

家事事件手続法等研修会のご案内

主催 全国司法書士女性会

皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

全国司法書士女性会では、この度下記の要領で研修会を開催致します。

講師には、女性問題に造詣が深く、女性ポータルサイトでの離婚ガイドやDV事件のご著書において解りやすい解説が好評の弁護士打越さく良先生を招聘致します。本年1月1日施行された家事事件手続法の解説に加え、家事事件の具体的案件、中でも女性問題の相談を受ける機会も増えている現状をふまえ、相談を受けた際の判断基準となる案件もお話し戴きます。少人数で、講師の先生との距離も近い会場で開催する研修会ならではの機会です。

女性会会員でなくても、女性も男性もお申込み頂けます。この研修会が、皆様の実務にお役立て戴ければ幸いです。

単位付与申請も可能です。

東京で同じ研修を7月13日に開催しましたが、申し込みが殺到し、多数の会員様にお断りをし、再度、京都での開催を企画しました。

記

1. 日 時 平成25年11月23日(土) 9時30分～12時
2. 場 所 京都駅前、メルパルク京都 電話075-352-7444
3. テーマ 家事事件手続法の解説と家事事件の具体的案件
4. 講 師 弁護士 打越さく良 先生
5. 参加費 無料
6. 定 員 100名(申込み先着順)
7. 申込み・質問締切 平成25年11月10日
8. 申込 左記申込書に必要事項ご記入の上、FAXでお申込み下さい。
FAX 075-257-0166 (司法書士法人鵜川事務所)

お問合せ 同事務所 担当 鵜川智子 TEL 075-257-0155

参 加 申 込 書

平成 年 月 日

1. 所属会

2. 会員名

3. TEL

4. FAX

[質問事項]

時間の都合上又は内容によりお答えできない場合もありますのでご容赦下さい。